

茨城県美術館協議会委員の公募について（お知らせ）

茨城県近代美術館及び陶芸美術館では、美術館の運営全般について幅広く意見及び提言をいただくため、「茨城県美術館協議会」の委員を下記のとおり公募しますので、お知らせします。

美術館協議会とは、博物館法に定められた法定組織で、美術館の運営に関して意見を述べる機関として設置されております。茨城県美術館協議会は、県条例によって12名以内の委員で構成され、任期は2年です。

記

- 1 募集人員 1名
- 2 募集期間 令和3年5月1日（土）～令和3年5月20日（木）まで
- 3 応募資格（1）茨城県内に住所を有している方又は通勤・通学している方
（2）年2回程度開催される会議に出席できる方
（3）令和3年4月1日現在満20歳以上の方
（4）国又は地方公共団体の職員及び議員並びに茨城県の他の審議会等の構成員でない方
- 4 委員の任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日
- 5 応募方法
 - （1）応募先 茨城県近代美術館 管理課 〒310-0851 水戸市千波町東久保666-1
電話 029-243-5111 FAX 029-243-9992
電子メールアドレス info@modernart.museum.ibk.ed.jp
 - （2）提出書類
 - ①茨城県美術館協議会公募委員応募申込書（別紙）1部
 - ②レポート1部
テーマ：「芸術文化の振興に果たす美術館の役割について」
（800字以内・様式自由）
 - （3）申込書の入手方法
 - ①近代美術館HPからダウンロード(<http://www.modernart.museum.ibk.ed.jp/>)
 - ②上記応募先の住所に返信用切手（84円）を同封し郵送で請求
 - （4）申し込み方法
 - ①郵送の場合 令和3年5月20日（木）必着
 - ②持参の場合 休館日（5/6・10・17）を除く午前9時30分から午後5時まで
 - ③電子メールの場合
 - ・令和3年5月20日（木）午後5時までに受信したものを有効とします。
 - ・顔写真については、画像ファイルにて添付願います。
 - ・送信後、確認のため電話連絡をお願いします。（ただし、休館日を除く）
- 6 選考方法 書類選考により決定します。

本資料についての詳細についてのお問い合わせは

茨城県近代美術館 管理課 岡野 又は 松川まで（電話）029-243-5111

茨城県美術館協議会公募委員応募申込書

	申込年月日	令和 年 月 日
ふりがな		性別
氏名		男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)	写真貼付欄 最近3ヶ月以内に撮影したもの (上半身, 脱帽, 正面向きで裏面に氏名記入)
住所	〒 TEL FAX	
職業		
勤務先等	所在地 名称 主な業務内容 TEL FAX	
略歴 団体等の役職名, 国・県・市町村の委員等	年 月	内 容
社会教育活動の経験	年 月	活 動 内 容
賞 罰		
応募の動機		

<記入上の注意>

「略歴中の団体等の役職名, 国・県・市町村の委員等」及び「社会教育活動の経験」欄は, 差し支えない範囲内で記入してください。

なお, 本書1枚で記入しきれない場合は, 別紙(A4横書き)に記載して下さい。

<添付書類>

レポート1部: テーマは「芸術文化の振興に果たす美術館の役割について」
(800字以内・様式自由)

※記載された個人情報 は公募の目的以外には使用いたしません。